

NSA

公認指導員

【スクール開催手引書】

【お問合せ先】 一般社団法人日本サーフィン連盟 事務局
受付時間：平日 午前 10 時～午後 6 時（土・日・祝・年始はお休みです）
住所：〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4 番 2 号
JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 10 階
TEL：03-6434-7341 FAX：03-6434-7795
E-mail：info@nsa-surf.org



NSA 公認指導員 スクール開催手引書

1	公認スクール開催実施要領	P3
2	公認指導員資格の有効活用	P6
3	スクール掲載申込書	P7
4	公認スクール開催にあたり	P8
	1、申込の種類	
	2、スクール申込 ～ スクール終了まで	
	3、チェック項目	
	4、公認スクールの保険について	
5	NSA 公認スクール申込書	P11
6	NSA 公認サーフィンスクール受講者報告書	P12

一般社団法人日本サーフィン連盟公認スクール開催実施要領

(目的)

第1条 この要領は、一般社団法人日本サーフィン連盟（以下「連盟」と称する。）、連盟の公認指導員が公認スクール（以下「スクール」と称する。）を開催するにあたり、必要な事項を定める。

(開催準備事項)

第2条 公認指導員はスクール開催にあたり、以下のことに十分配慮するものとする。

- (1) スクール開催の会場、時間、気象、海上及び波の状態の適正について
- (2) 受講生の安全確保について
- (3) 受講生の健康確保について
- (4) 開催場所における地元関係者との調整について
- (5) 開催場所における関係機関との調整について
- (6) 緊急時における連絡体制について
- (7) その他、目的を達するに必要とされることの準備について

(開催遵守事項)

第3条 スクール開催にあたっては、以下を遵守するものとする。

- (1) 名称は、「日本サーフィン連盟公認スクール」とする。
- (2) スクール開催にあたっては、日本サーフィン連盟指定の保険を適用させる。
- (3) ボード、ウェットスーツをはじめとするレンタル用品等は、安全性及び受講生の技量に応じたものを準備する。
- (4) 受講者の人数に応じたスタッフの準備及び配置を行う。
- (5) 受講生からの意見やクレームに対応可能な体制を整える。

(実施基本事項)

第4条 スクール開催にあたっては、別表1の開催内容を基本として実施をする。

(処分)

第5条 スクール実施及び公認指導員に関する処分については、次の各号の一に該当するもののうち、「公認指導員等処分の関する委員会」が決定する。

- (1) スクール実施時の事故及び受講生の安全に支障をきたし、公認指導員に責任が重大である場合。
- (2) スクールの募集と実施に大きな差を生じ、受講生に不信を抱かせた場合。
- (3) スクールに対するクレーム等の同一意見が、多数ある場合。
- (4) 公認指導員及びそのスタッフの言動や行動が、品位や公正に著しく欠如する場合。
- (5) 日本サーフィン連盟及びスクールの名誉を著しく汚した場合。
- (6) その他、理事会が審理に相当する事由があると認めた場合。

(公認指導員等処分の関する委員会)

第6条 前条の目的に達するために、公認指導員等処分の関する委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、理事長、副理事長、所管の担当委員会の委員長及び副委員長をもって組織する。

3 委員会は、所管の担当委員長が招集する。

4 所管の担当委員長は、会議の議長となり、議事を進行する。

5 議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

7 処分にあたっては、委員会は理事会の承認を得るものとする。

8 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この要領は、平成18年6月28日から施行する。

(理事会承認 平成18年6月27日)

改定 令和元年7月9日 理事会承認

別表1（第4条 実施基本事項関係）

項 目	内 容
スクール方針	サーフィンを始める、または、技術向上を望む受講生ニーズに対応し、的確な指導方法と適切なアドバイスを行い、もってサーフィンの楽しさと海への理解を深めてもらう。 あわせて、日本サーフィン連盟の活動の周知を図るものとする。
公認指導員の心得	サーフィン界の先駆者として、その知識や技術を公平かつ紳士的な態度により受講生を指導し、その技術向上を図る。 また、安全確保のために、年に1度以上はスクールテキストを確認し、最新年度のテキストは日本サーフィン連盟のオフィシャルサイトにて確認する。
スクール時間、料金	<ol style="list-style-type: none"> 1. 単位は2時間を原則とする。 2. 半日のスクール料金は、3,000円以上を基本とする。 3. 1日のスクール料金は、5,000円以上を基本とする。 4. グループレッスン（少人数制）、プライベート（個人制）のスクール料金は、2及び3の金額以上とする。 5. 旅費や宿泊等とのセットで料金を設定する場合には、上記料金を著しく逸脱しないこととする。 6. 事前にスクール料金の支払いを受け、スクールがキャンセルされた場合の返金方法は、申し込み前に受講生へその周知を図ることとする。
レンタル用品	レンタル用品の有無を事前に表示することとする。
宣伝活動等	事実と異なる広報や、社会通念上許されない誇大な宣伝活動は行ってはならない。
受講生への周知	受付時間および場所、スクール開始と終了の時間等は、受講予定者に確実に到達できるように配慮すること。特に、受付場所については地図等を利用し、よりわかりやすくなるように努める。 また、スクール会場ではフラッグ等を利用し、受講生から認識できるようにすること。
気象等への配慮	スクール開催に適さない気象や波の状況が予測されスクールのキャンセルする場合などを想定し、受講予定者への連絡する体制を整備すること。
危険回避	受講生予定者が危険にさらされることがないように、スクール開催にあたっては十分に配慮すること。

公認指導員資格の有効活用

1、スクール開催の告知

NSA オフィシャルサイトにあなたのスクールを掲載して、
スクールを開催していることを知ってもらいましょう！

⇒ 掲載申込書 (P.7) をご提出ください。

スクールのアピール!



2、スクールテキストの活用

NSA 発行の初心者にわかりやすいスクールテキストで、
サーフィンの基本を伝えましょう！

サーフィンのルール&マナー冊子で安全なサーフィンを
伝えましょう！ 公認スクール終了証も付いてきます！

⇒ 詳しくは、スクール開催申込ページ (P. 8)



3、保険に加入

スクール中の事故に備えた保険に加入できます。

指導員も受講者も安心してスクールに参加できます。

⇒ 詳しくは、8、9 ページをご覧ください。

★★★ サーフィン検定の審査ができる ★★★

スクール審査員 (※) の資格取得で
サーフィン検定の審査が可能です！

スクールに通って目標を持ちたい、ステップアップしたい方に対して
ご自身のスクールでサーフィン検定が開催できます。

(※) スクール審査員になるには、別途説明会の参加が必要です。
参加資格は、指導員資格とジャッジ資格 A 級または B 級保持の方です。

サーフィン検定審査の対象は、ジャッジ A 級の方は 4、5 級、B 級の方は 5 級になります。

スクール掲載申込書



NSA 公認指導員ライセンス保持者が行うスクールについて

NSA オフィシャルサイトに掲載しております！！

以下ご記入の上、FAX にて NSA 事務局までお送りください。

(掲載ページ : <http://www.nsa-surf.org/about/school/list/>)

日時	年 月 日 曜日		
	※随時開催される場合は、記入不要です。		
開催場所	都道府県	市町村	海岸
主催者 公認指導員名・ショップ名 等			
スクール種別 初心者スクール/ 中級者スクール/ ボディボードスクール 等			
レンタル	有 ・ 無		
ショップの住所	〒		
TEL		FAX	
E-mail			
URL	http://www		
ふりがな			
担当者名			
備考 PR コメントや 会員特典 等			
サーフィン検定	開催している (4級 ・ 5級) ・ 開催していない		

こちらの用紙は、コピーしてご利用ください。

(FAX) 03 - 6434 - 7795

公認スクール開催にあたり

1、申し込みの種類

A. 初めての方・初心者向け 保険 + テキスト

- 公認スクール保険
(スクール中の事故に対して
賠償責任保険・傷害保険が付いています)
- 初心者にわかりやすいテキスト1冊
- サーフィンのルール&マナー1冊
- 終了証
(P.14 見本あり)



B. スクール受講経験ある方向け 保険のみ

- 公認スクール保険
(スクール中の事故に対して
賠償責任保険・傷害保険が付いています)

⇒ 申込書 P.10

2、スクール開催申し込み ~ スクール終了まで

① **【NSA 公認スクール申込書】** に必要事項を記入の上、メールまたはFAXにて
申し込む。



② NSA から **【受講者報告書 (公認スクール参加者の保険資料)】** を代金引換にて
送付。 ※代金引換=佐川急便の代金引換サービス



③ スクール開催当日の**開催前**までに **【受講者報告書】** をNSAにFAXする。
※ 記入漏れやFAXなき場合は、保険が適用されません。



④ スクールスタート ⇒ 終了

3、チェック事項

CHECK1 申込前

受講者報告書に記入すること

- ①日時・場所は書いてありますか？
- ②スクール生の名簿に記入漏れはありませんか？

スクール開催条件は？

- ③緊急連絡網はありますか？
- ④スクール用の旗はありますか？
- ⑤開催地での調整はとれていますか？
- ⑥スタッフは大丈夫？
- ⑦スクール用のレンタル品はOK？

CHECK21 開催後

公認指導員としてのスクール後の対応は？

- ①スクール受講生の名簿の保管はしましたか？
- ②NSA 事務局への報告書はFAX しましたか？
- ③受講生の体調に変化はありませんでしたか？

4、公認スクールの保険について

NSA公認サーフィンスクール開催中に起きた事故の補償は、公認指導員対象「公認指導員の賠償責任保険」と、スクール受講生対象「公認スクール参加者の損害保険」に合わせてご加入いただくことが必須条件です。

1、公認スクール保険の対象となる条件

公認指導員が教えるスクールというだけでは対象となりません。

下記の条件も満たしたスクールが保険対象となります。

- 1) 事前に「NSA 公認スクール申込書」で保険等を購入していること
- 2) スクール開催前に連盟まで「受講者名簿」をFAX していること
- 3) 対人・対物のみ適用され免責1万円です。ご自身の怪我は別途任意保険加入が必要です。

2、スクール開催中に、指導員やアシスタントがケガ等をした場合

保険対象外です。公認スクール保険の保険対象は参加者になりますので、参加者と同様にその都度、保険への加入が必要です。

3、指導員資格に有効期限や更新制度

有効期限は3年更新です。更新手続きと更新料（3,240円）が必要です。

更新前にご案内をお送りします。

4、事故があった時

サーフィン事故連絡票を連盟宛てにFAXで送る。後日保険会社から連絡します。

【NSAウェブサイト→NSAとは→ダウンロード書類→サーフィン事故連絡票】

記入漏れやFAX なき場合は、保険が適用されませんのでご注意ください。

⇒ 保険補償内容については、13ページをご覧ください。

NSA 公認スクール申込書

記入例

NSA 公認スクール申込書では、下記の A / B をお申込みいただけます。
必要事項をご記入の上、FAX またはメールにてお申込みください。

申込人数と金額をご記入ください。
代引き手数料は下記でご確認ください。

お申込内容

A. テキスト+保険	¥1,040×	1 名分 = ¥	1,040
B. 保険のみ	¥ 500×	1 名分 = ¥	500
合 計			¥ 1,540

- お支払い方法は、代引き* のみとなります。
- 送料は、NSA で負担致します。別途代引き手数料は、ご負担いただきます。

合計金額 + 代引き手数料 を配達時にご用意ください。

代引き手数料：合計金額が 9,676 円まで 324 円

9,676 円～29,567 円まで 432 円

29,568 円～99,351 円までは 648 円になります。

* 代引き・・・佐川急便の代金引換サービス

以下項目をご記入ください。

公認指導員名

連盟 太郎

送付先

株式会社〇〇〇〇

住所：〒 160-〇〇〇〇 東京都新宿区〇-〇-〇

電話番号： 03 - 6434 - 〇〇〇〇

連絡先

※ 確認事項などがある際にご連絡いたしますので、日中連絡が取れる番号をお願いいたします。

(TEL) 090 - 1234 - 5678

(FAX) 03 - 6434 - △△△△

請求書宛名

※ 請求書宛名が、(会社名や支部名など) 指導員と異なる場合はご記入ください。

株式会社 〇〇〇〇

※ 保険の適用は、スクール開催前に、NSA 事務局まで「受講者名簿」を FAX することによって適用となります。

(FAX) 03 - 6434 - 7795

(E-mail) info@nsa-surf.org

※ こちらの用紙は、コピーしてご利用ください。



NSA 公認スクール申込書

NSA 公認スクール申込書では、下記の A / B をお申込みいただけます。
必要事項をご記入の上、FAX またはメールにてお申込みください。

お申込内容

A. テキスト+保険	¥1,040×	名分 = ¥
B. 保険のみ	¥ 500×	名分 = ¥
		合 計 ¥

- お支払い方法は、代引き* のみとなります。
- 送料は、NSA で負担致します。別途代引き手数料は、ご負担いただきます。

合計金額 + 代引き手数料 を配達時にご用意ください。

代引き手数料：合計金額が 9,676 円まで 324 円

9,676 円～29,567 円まで 432 円

29,568 円～99,351 円までは 648 円になります。

※ 代引き・・・佐川急便の代金引換サービス

公認指導員名

送付先

住所：〒

電話番号：

連絡先 ※ 確認事項などがある際にご連絡いたしますので、日中連絡が取れる番号をお願いいたします。

(TEL)

(FAX)

請求書宛名 ※ 請求書宛名が、(会社名や支部名など) 指導員と異なる場合はご記入ください。

※ 保険の適用は、スクール開催前に、NSA 事務局まで「受講者名簿」を FAX することで適用となります。

(FAX) 03 - 6434 - 7795

(E-mail) info@nsa-surf.org

※ こちらの用紙は、コピーしてご利用ください。



※この用紙は、公認スクールお申込後に送付します。

NSA公認サーフィンスクール受講者報告書

受講者報告書はスクール開催当日の開催前に、
日本サーフィン連盟までFAXでお送り下さい。

《記入の注意》

※記入漏れがないが、FAXを送信される前に、再度ご確認ください。

※記入漏れ等不備がある場合は、保険が適用されませんので、ご注意ください。

公認指導員名・指導員住所・連絡先・会場をご記入ください。

公認指導員名	連盟 太郎	連絡先	03-3818-0612
指導員住所	東京都文京区湯島 1-7-9 お茶の水ウチャマビル4F		
会場	〇〇県 ××市 △△浜		

スクールを受講される方の氏名・フリガナ・性別・生年月日・住所・種目をご記入のうえ、スクール開催前にNSA事務局まで送付ください。

事前に申込された人数分の
保険NOが記載されています。

受講者名簿

保険NO	開催日	フリガナ	性別	住所	種目
		受講者名	生年月日		
721***	9/1	スクール ハナコ	男・女	東京都文京区湯島〇-〇-〇 ××マンション〇階	ショート・ロング・BB
		スクール 花子	20△△年 1月 1日		
721***	9/1	スクール ジロウ	男・女	東京都文京区湯島〇-〇-〇 ××マンション〇階	ショート・ロング・BB
		スクール 次郎	19〇〇年 3月 4日		
721***			男・女		ショート・ロング・BB
721***			年 月 日		ショート・ロング・BB
721***			男・女		ショート・ロング・BB
721***			年 月 日		ショート・ロング・BB
721***			男・女		ショート・ロング・BB
721***			年 月 日		ショート・ロング・BB
721***			男・女		ショート・ロング・BB
721***			年 月 日		ショート・ロング・BB
721***			男・女		ショート・ロング・BB
721***			年 月 日		ショート・ロング・BB
721***			男・女		ショート・ロング・BB
721***			年 月 日		ショート・ロング・BB

★天候や波の状況で中止となった場合は、NSA事務局までご連絡ください。

【 お問い合わせ先 】

日本サーフィン連盟 事務局（受付時間） 平日10:00～18:00 土日祝日はお休みです

E-mail info@nsa-surf.org

TEL 03-3818-0612 FAX 03-3818-9903

★公認スクール保険について

<スクール参加者の損害保険補償内容>

①障害保険について

NSA 公認スクール参加者がスクール参加中に万が一ケガをされた場合

保険金額	死亡	200万円
	入院日額	2,000円（180日限度）
	事故の日からその日を含めて180日以内にその傷害による入院	
	通院日額	1,000円（90日限度）
	事故の日からその日を含めて180日以内にその傷害による通院	

（平常の業務または生活に支障がない程度に治ったとき以降の通院に対しての通院保険金は支払いません）

②賠償責任保険について

NSA 公認スクール参加者がサーフィンスクール参加中に第三者に与えた法律上の賠償損害を負った場合に損害賠償金等をお支払いします。

てん補限度額	300万円
免責金額	1万円

※被保険者は、NSA 公認スクール受講者に限ります。
また、補償はNSA 公認スクール開催中に限ります。

<公認指導員の賠償責任保険補償内容>

①賠償保険について（施設）

NSA 公認スクール会場施設そのものの構造上の欠陥や管理の不備、もしくはイベント運営上のミスにより、参加者など第三者の身体、生命を害したことにより負担する法律上の賠償責任保険に対し、てん補限度額を限度に保険金をお支払いします。

てん補限度額	1名1事故	10,000万円※
免責金額		1万円

※1事故に複数の対象者がいる場合でも、限度額は10,000万円となります。

②賠償事故について（個人）

NSA 公認スクール中に指導員が参加者に与えた法律上の賠償責任を負った場合に、損害賠償金等をお支払いします。

てん補限度額	300万円
免責金額	1万円

※被保険者は、NSA 公認指導員に限ります。
また、補償はNSA 公認スクール開催中に限ります。

※引受保険会社 あいおい損害保険

見本



殿

あなたは日本サーフィン連盟公認
サーフィンスクールを受講し、ここに
無事修了したことを証します

平成 年 月 日

一般社団法人 日本サーフィン連



資格更新手続きについて

公認指導員

一般社団法人日本サーフィン連盟（NSA）でのお手続きになります。

有効期限満了前に更新手続きに伴う関係書類を送付いたします。

更新料：3,240 円（3 年間有効）

サーフィン海上安全指導員

一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会でのお手続きになります。

有効期限満了前に更新手続きに伴う関係書類が送付されます。

更新料：5,000 円（3 年間有効）

お問合せ先：一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会 安全事業部

TEL：045-228-3066

※ 更新手続きがなされなかった場合は、資格失効となりますので、
ご注意ください。



日本サーフィン連盟
公認指導員スクール開催手引書
2019年7月改訂

監修・発行：一般社団法人日本サーフィン連盟 安全対策委員会